

在京公家・僧侶などの日記における関ヶ原の戦い 関係等の記載について（その1）

—時系列データベース化の試み（慶長5年3月～同年12月）—

白 峰 旬

【要 旨】

関ヶ原の戦いに関する諸史料を検討する場合、関ヶ原の戦いに関係した部将が発給した書状などの一次史料（同時代史料）の内容検討が重要であるが、それと同時に、当時、在京していた公家・僧侶などの日記における関ヶ原の戦い関係の記載について検討することも重要である。よって、本稿ではこうした視点から慶長5年3月から同年12月までの公家・僧侶などの日記における関ヶ原の戦い関係等の記載を筆者（白峰）が現代語訳して時系列データベースとしてまとめ、それを見ていくうえでポイントとなる箇所について、若干の説明を小論として加えた。

【キーワード】

関ヶ原の戦い、在京公家・僧侶、日記、豊臣公儀、上杉討伐

緒 言

慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いに関して考察する場合、関ヶ原の戦いに関係した部将が発給した書状などの一次史料（同時代史料）の内容検討が重要であることは言うまでもないが、当時、在京していた公家・僧侶などの日記⁽¹⁾における関ヶ原の戦い関係の記載について検討することも重要である。

この点に関しては、すでに、長村祥知氏（京都文化博物館学芸員）が「京の公家・僧侶と関ヶ原合戦」⁽²⁾において、『言経卿記』、『時慶記』、『お湯殿の上の日記』、『義演准后日記』における慶長5年9月15日前後の記載内容を検討している。この視点は示唆に富むものであるが、本稿ではより視野を広げて、同年3月から12月までの公家・僧侶などの日記における関ヶ原の戦い関係等の記載を筆者（白峰）が現代語訳して時系列データベース（以下、DBと略称する）としてまとめた。なお、本稿のDBを見ていくうえでポイントとなる箇所について、以下に若干の説明をしておきたい。

【上杉討伐以前の段階における豊臣政権の中核メンバー】

慶長5年6月16日に徳川家康が上杉討伐のために大坂城を出陣したが（DB…6月16日）、それ以前の段階において豊臣政権の中核メンバーが具体的にわかる記載がある。まず、「三奉行」として、増田長盛・前田玄以・長束正家の名前が確認できる（DB…3月16日）。これは、当時（3月16日の時点）、五奉行のうち、石田三成、浅野長政は政治的に失脚していたため、残された増田長盛・

前田玄以・長束正家が「三奉行」として、豊臣政権の運営をしていたことがわかる。

また、義演が進物(曝布)を各自に送った記事では、秀頼卿(豊臣秀頼)・御袋(淀殿)・徳川家康・毛利輝元・宇喜多秀家・前田玄以・増田長盛・長束正家の名前が出てくる(DB…6月8日)。これらの名前の人物は、当時の豊臣政権の中枢メンバーと考えられ、秀頼・淀殿・三大老・三奉行であることがわかる。この時、義演は各自に送った進物(曝布)の量について格差をつけている。具体的には、秀頼50・淀殿20・家康50・輝元30・秀家30・前田玄以30・増田長盛30・長束正家30である。秀頼と家康は同数であり、このことは当時、家康は五大老の中でも別格であったことを示しているのかも知れない。また、家康を除く二大老と三奉行が同数であり、このことは五大老と三奉行は本来同格であることを示しているのかも知れない。豊臣秀頼が家康よりも先に最初に出てくることは、秀頼が豊臣秀吉の後継者として豊臣公儀の主宰者である点を勘案すれば当然であろう。なお、五大老のうち、前田利長と上杉景勝はこの時点では在国していたため名前が見えないと考えられる。

以上をまとめると、上杉討伐以前の段階における豊臣政権の中枢メンバーは、豊臣秀頼(豊臣公儀の主宰者)・淀殿(秀頼の実母)・三大老(徳川家康・毛利輝元・宇喜多秀家)・三奉行(前田玄以・増田長盛・長束正家)であったことが明確にわかる。

【家康の上杉討伐出陣後における反家康の軍事的動きの勃発】

大坂における「雑説」の記載の初見は7月13日である(DB…7月13日)。それ以前の7月11日には「怨劇」の記載が見え(DB…7月11日)、7月11日より伏見・大坂で騒動があった(DB…7月15日)ことから、これも上述した大坂における「雑説」と関係すると思われる。大坂における「雑説」が具体的に何を指すのか明確な記載はないが、家康が上杉討伐に出陣して上方を留守にしていたことと関係すると思われ、大坂が豊臣公儀の本拠地である点を勘案すると、反家康の軍事的動きが勃発して、そのことが「雑説」となり一般民衆に不安が広がった、と解釈することができる。

「雑説」の記載は、7月13日以後は、7月14日、15日、16日まで見られ(DB…7月13日、14日、15日、16日)、『言経卿記』7月14日条に「天下雑説有之」と記載されていることからすると、「天下」の政治状況を左右するような動き(上述したように具体的には反家康の軍事的動きの勃発)がおこっていたことを示している。

後述のように家康家臣による伏見城籠城は7月15日から始まったので、上述した伏見での騒動というのはこうしたことと関係すると思われる。

『時慶記』7月13日条には、上杉討伐に出陣した陣立の衆の中で少々帰ってきた衆もあり、このことは不審である、記されている(DB…7月13日)ほか、『義演准后日記』7月15日条には、上杉討伐に出陣した衆が近江あたりから帰陣した(DB…7月15日)と記されている。このことから、7月13日以前の段階で豊臣公儀は上杉討伐を中止して反家康の動きにシフトしていたことがわかる。

こうした慌ただしい状況の中、伏見・大坂での騒動を憂慮して、7月17日に後陽成天皇が広橋兼勝(権大納言)を勅使として大坂城の秀頼の元に遣わしている(DB…7月17日、7月18日)。後陽成天皇が憂慮するくらいなので、伏見・大坂での軍事的動きは7月17日の時点では相当大きな規模になっていたと思われる。後述のように、家康家臣による伏見城籠城は2日前の7月15日から始っており、7月17日には三奉行により家康を弾劾する「内府ちかひの条々」が出された。

広橋兼勝は翌日の7月18日には京都へ帰ったが、「大坂の様子は毛利(輝元)次第であるので安心してほしい」という三奉行の一人である前田玄以の返事が注目される(DB…7月18日)。この場合、「毛利(輝元)次第」というのが何を意味するのか、ということであるが、広橋兼勝が大坂城

へ行った7月17日の時点で毛利輝元が大坂城に入城していたのか、或いは、まだ入城していなかったのかによって意味が異なってくる。

毛利輝元が大坂城へ入城した日については、7月17日説⁽³⁾と7月19日説⁽⁴⁾があり、前者の説であれば、「毛利(輝元)次第」というのは、大坂城に入城した毛利輝元がこれから反家康としてどれくらい軍事行動をおこせるか、という意味になり、後者の説であれば、「毛利(輝元)次第」というのは、これから毛利輝元が軍勢を率いて大坂城に入城するかどうかにかかっている、という意味になる。いずれにしても「毛利(輝元)次第」というのは、反家康としての毛利輝元の軍事力への期待のあらわれがベースになっていたと考えられる。

上述のように、前田玄以は「大坂の様子は毛利(輝元)次第であるので安心してほしい」(下線引用者)と広橋兼勝に対して述べているので、この文脈からすると、毛利輝元が大坂城に入城していて(その軍事力はかなりの規模なので)安心してほしい、という意味になり、前者の説の方が整合するようと思われる。

なお、7月17日に前田玄以がこうした内容の返事を広橋兼勝に対して述べた、ということは7月17日の時点で、前田玄以は反家康のスタンスであったことを明確に示している。

【「内府ちかひの条々」について】

7月17日に三奉行が「内府ちかひの条々」を出して豊臣公儀として反家康の動きが公然化したのであるが、この日の状況として、御奉行衆(三奉行を指す)の大坂城籠城、毛利輝元の上洛を記載していることは(DB…7月17日)、反家康で動いた豊臣公儀の中核メンバーが老の毛利輝元と三奉行であったことを示している。

「内府ちかひの条々」に関する記載は、『義演准后日記』7月18日条に見られ、「内府ちかひの条々」を当時家康がいた江戸へ遣わした(DB…7月18日)、という記載が目される。通説では、三奉行が反家康の動きに荷担していることを家康が知ったのは7月29日頃とされるが⁽⁵⁾、7月17日に三奉行が「内府ちかひの条々」を出して江戸の家康に送付したとすれば数日中には江戸に届くはずであり、それを家康が知らない(見なかった)ということはあるえないので、上記の通説の見解には再検討が必要であろう。『義演准后日記』7月19日条によれば、7月19日の時点で、大名ではない義演ですら「内府ちかひの条々」を見ていることがわかるので(DB…7月19日)、弾劾された当事者である家康が7月29日頃まで「内府ちかひの条々」の存在を知らなかったとは想定し難い。

これまでの通説では、「内府ちかひの条々」は諸大名に対して出されたものであり、「内府ちかひの条々」が家康に対して送付されたという指摘はされてこなかったが、「内府ちかひの条々」によって弾劾された本人(家康)に対して送っていない、と想定すること自体が不自然であろう。その意味で、上記の『義演准后日記』7月18日条の記載は重要である。

【豊臣公儀の軍勢による伏見城攻撃】

家康の家臣による伏見城籠城の初見は『舜旧記』7月15日条であり(DB…7月15日)、伏見城籠城について「天下謀逆露顕」と記されている。このことは、家康の家臣による伏見城籠城が豊臣公儀への反逆と見なされたことを明確に示しており、この時点での家康の政治的立場がよくわかる。

上述のように、三奉行が「内府ちかひの条々」を出したのが7月17日であるから、その2日前に伏見城籠城が始まったことになる。つまり、三奉行が反家康の立場を明確にする2日前に伏見城籠城を開始したということは、伏見城を守っていた家康家臣が豊臣公儀の反家康の動きを7月15日の時点で察知したということになる。換言すれば、7月15日の時点で豊臣公儀による反家康の動きが公然としていた、ということになる。このことは、上述したように、「雑説」の記載が

7月13日～同月16日まで見られることや、上杉討伐に出陣した衆が7月13日、同月15日の時点で帰ってきたこととも関連すると考えられる。

伏見城を攻撃した主体については、『義演准后日記』7月20日条に「伏見御城へ秀頼様衆押寄戦在之」と記されていることから明らかなように、豊臣公儀としての軍勢であった。豊臣公儀による伏見城への攻撃命令は7月18日・19日中には出る、としていて(DB…7月18日)、実際に鉄炮による攻撃の初見は7月19日である(DB…7月19日)。よって、伏見城攻撃は伏見城へ籠城してすぐに開始されたのではなく、籠城開始の4日後ということになり、タイムラグがあったことがわかる。その後、鉄炮による伏見城攻撃の記載は7月20日～同月30日まで続き(ただし、7月29日は伏見城攻撃の記載はあるが鉄炮に関する記載はない)、8月1日に落城した。

伏見城への鉄炮攻撃がいかにすさまじいものであったかは、7月19日以降、連日、昼夜ともに鉄炮攻撃をおこない(DB…7月19日、20日、21日)、7月22日以降は鉄炮による夜間攻撃を集中しておこなった(DB…7月22日、23日、24日、25日、26日、27日、30日)ことからよく理解できる。鉄炮による夜間攻撃は伏見城に籠城した敵を夜寝かせないという心理戦の効果を狙ったものであろうか。伏見城攻撃には大鉄炮⁽⁶⁾も使用された(DB…7月23日、27日)。

伏見城攻撃の鉄炮の音は3里(約11.8km)離れた洛中(京都の市中)でも聞こえた(DB…7月22日)。7月21日、伏見城攻撃の状況を京都の郷民が小栗栖山から見物し、義演も長尾山から見物した(DB…7月21日)。8月1日、義演は伏見城落城の様子を長尾山から見物し(DB…8月1日)、8月2日、落城後の様子を群集が見物している(DB…8月2日)。このように、伏見城攻防戦は、戦いに直接関係のない武士階級以外の民間人にとっては見物の対象であったことがわかり興味深い。

伏見城の落城に至る最後の総攻撃の状況は、火矢を使用して、松の丸→本丸の月見櫓→千畳敷・櫓→天守というように順番に焼き討ちにして攻めていった(DB…8月1日)。時間的には、子の刻(真夜中の12時頃)に攻め入って、午の刻(昼の12時頃)に焼け果てた(DB…8月1日)としているので、総攻撃は真夜中に開始され、伏見城の火災は約12時間に及んだことがわかる。このように真夜中でも城攻めはおこなわれたことや、城内の建物を焼き討ちにするため火矢を使用した点には注意したい。

一次史料(この一次史料はDBには収録されていない)では、豊臣公儀の軍勢による伏見城攻撃について、①伏見城の城際まで攻め寄せて、築山を申し付け、大筒・石火矢によって攻め詰める⁽⁷⁾、②尾頭(尾根・台地の付根あたり⁽⁸⁾)より築山にて大筒を放つ⁽⁹⁾、③堀を埋める⁽¹⁰⁾、と記されている。

このように、具体的な攻城方法として、築山を築いて大筒・石火矢を置いたのは、城外の高い位置から狙って大筒・石火矢によって伏見城を攻撃するためであったと考えられる。また、堀を埋めたということは堀による高低差をなくして城の間近まで容易に攻め寄せることが目的であったと考えられる。

伏見城に籠城した人数については、鳥居元忠を大将として1800余人であり⁽¹¹⁾、それまで大坂城西の丸にいた家康の留守居500人ばかりも(大坂城西の丸へ入城した毛利輝元によって)追い出されて伏見城に入っていた⁽¹²⁾。豊臣公儀方の軍勢が討ち果たした人数は800余人であり⁽¹³⁾、鳥居元忠の首は御鉄炮頭の鈴木重朝が討ち取った⁽¹⁴⁾。

落城後の伏見城については、8月10日の時点で、6000～7000人で掃除普請以下を申し付けている、と石田三成が報じており⁽¹⁵⁾、豊臣公儀の管理下にあったことがわかる。落城後の伏見城の奉行は石田正澄と新庄直定であり、8月4日の時点で、金銀を炭の中から掘り出していた(DB…8月4日)。

【制札の発給に関して】

戦乱の際に寺社などが禁制に関する制札を有力部将から発給してもらい、その制札を掲げて乱暴狼藉を防止しようとしたことは当時一般によく見られた。このことを『義演准后日記』の記載から検討すると、まず7月25日、義演は小早川秀秋の制札を掲げたが（DB…7月25日）、同月28日にはそれが全く役に立たなかったため（DB…7月28日）、翌日の29日に大坂へ制札を取りに遣わして（DB…7月29日）、同月晦日に三奉行の制札が来た（DB…7月晦日）。それから、関ヶ原の戦いで家康が勝利すると、9月19日、福島正則・池田輝政の制札をまず取り、その後、家康の制札を取っている（DB…9月19日）。

このように、義演は関ヶ原の戦い以前は、豊臣公儀サイドの関係者から制札を出してもらい、関ヶ原の戦い以後は、勝利した家康サイドの関係者から制札を出してもらったことがわかる。こうした点は、義演が権力者の盛衰の変化に対して単純に割り切ってその都度、時の権力者から制札を出してもらった、という点で興味深い。

【京都新城の一部破却と北政所の御所への逃げ込み事件】

京都新城とは慶長2年（1597）に御所の東南に秀吉が築城した城であり、同3年の秀吉死去の後、同4年10月に北政所が大坂から移りその屋敷になった⁽¹⁶⁾。

京都新城という呼称は史料用語ではなく、史料には「京都城」（『義演准后日記』慶長5年8月29日条）、「南城」（『時慶記』慶長5年8月29日条）、「秀頼卿御城」（『言経卿記』慶長5年9月13日条）、「大閤屋形」⁽¹⁷⁾（『言経卿記』慶長5年9月17日条）として出てくる。この場合、「南城」というのは御所の東南にあったことによるものと考えられ、「秀頼卿御城」というのは、当時、北政所の屋敷ではあったものの豊臣家の城という認識がされていたことによるものであろう。また、「大閤屋形」というのは、上述のように秀吉が京都に築城した城であることによるものであろう。

この京都新城について、慶長5年8月下旬から同年9月中旬にかけて一部破却した、とする記載がある。具体的には京都新城の櫓・堀・石垣・南面の門を破却している（DB…8月28日、8月29日、9月13日）。この一部破却の理由について、『義演准后日記』8月29日条では、御所（禁裏）の近所であるから、としている。内藤昌氏・油浅耕三氏は「禁裏の近所故に関ヶ原役前後の混乱を予想して、周囲の石垣・堀・門を撤去した」、「おそらく城郭としての防備の構えをはずして、戦乱の巷となるのをさけた」と指摘している⁽¹⁸⁾。

しかし、こうした関ヶ原の戦い関係という理由については史料には明記されておらず、上述のように京都新城の一部破却を開始した時期が、関ヶ原の戦い（9月15日）より前の時期なので、関ヶ原の戦いとは直接の関係がなく、上述した『義演准后日記』に記されているように京都新城が御所の近所に所在するという位置関係によるものと考えられるべきであろう。ただし、『義演准后日記』にはそれ以上の記載はないため詳しい具体的な理由はわからないが、御所との位置関係から京都新城の一角（櫓・堀・石垣・南面の門）を破却して撤去する必要があったのかもしれない。

このような京都新城の一部破却と直接の関係はないが、北政所が9月17日に御所（勸修寺晴子〔後陽成天皇の生母〕の御方）へ逃げ込み、同月22日に京都新城に帰った、という事件があった（DB…9月17日、9月18日、9月19日、9月21日、9月22日）。この事件は期間的には9月17日～同月22日までの6日間の出来事であったが、時期的に関ヶ原の戦いで家康が勝利した直後の時期であったことは注目される。北政所が「カチハタシノ躰」（裸足で歩く様子）で御所に逃げ込んだことから、かなり慌てていたことがわかり、この時、大坂から木下家定（北政所の兄）が人数を率いて来て北政所を護衛している（『言経卿記』9月17日条）。『お湯殿の上の日記』9月17日条には、城（京都新城）へ火をかけるだろう、と言って御所に逃げてきた（DB…9月17日）と

記されているので、京都新城に放火される危険を感じて御所に逃げ込んだことがわかる。京都新城に放火する主体が一般民衆なのか、或いは、家康方の軍勢なのかは記されていないが、関ヶ原の戦いの2日後であるからその戦いの結果と何らかの関係があると思われる。

【関ヶ原の戦い当日に関する記載】

関ヶ原の戦い当日に関する記載については、上述のように、前掲・長村祥知「京の公家・僧侶と関ヶ原合戦」において、『言経卿記』、『時慶記』、『お湯殿の上の日記』、『義演准后日記』における9月15日前後の記載内容を検討しているが、本稿ではあらためて、上記以外に『舜旧記』、『中臣祐範記』も加えて検討したい。

関ヶ原の戦い当日(9月15日)の戦況に関する具体的記載があるのは、『言経卿記』、『時慶記』、『義演准后日記』、『舜旧記』、『中臣祐範記』である。この中で『舜旧記』、『言経卿記』、『中臣祐範記』は9月15日条に記載があり(DB…9月15日)、『義演准后日記』、『時慶記』は9月17日条に記載がある(DB…9月17日)⁽¹⁹⁾。『北野社家日記』は9月18日条に簡単な記載(石田三成、大谷吉継などの討死の記載のみ)がある(DB…9月18日)。

小早川秀秋の裏切りについて記されているのは、『舜旧記』、『言経卿記』、『時慶記』、『中臣祐範記』であり、本来、豊臣公儀方の部将であった小早川秀秋の裏切りに対して衝撃が大きかったことがわかる。そして、小早川秀秋の裏切りが家康方の勝利を決定付けたことを示している。小早川秀秋の裏切りについては、『舜旧記』では「余(金カ)吾殿、依叛逆也」、『言経卿記』では「内府勝也、筑前中納言同心也」、『時慶記』では「金吾手返ニ付而、天下騒動」、『中臣祐範記』では「至手前、羽柴金吾殿ウラカヘリ」と記されていて、「叛逆」、「手返」、「ウラカヘリ」といった表現が目立つ。

『時慶記』の「金吾手返ニ付而、天下騒動」という記載は、小早川秀秋の裏切りによって「天下騒動」になった、としていることから、秀秋の裏切りが戦局を決定付けたことと、その衝撃の大きさがわかる。このことは裏切るまでは、同時代人にとって小早川秀秋は豊臣公儀方の部将であると強く信じられていたことを示している。

『中臣祐範記』では「上方衆」が(それまで)勝利を得ていたのに、小早川秀秋が裏切って後から1万5000余にて切りかかったため、どうにもならず(上方衆が)敗北した、としたうえで、秀秋が「太閤秀吉」の「御養子」として「出頭之仁」であるにもかかわらず、今回のことの次第(裏切り)は武勇のうえとは言え、「比興之所行」であると「世間之嘲嘯」を受けた、としている。この記載では、小早川秀秋が秀吉の恩を忘れて裏切り、豊臣公儀方の軍勢を敗北に追いやったことが卑怯であると世間から嘲笑された、というように辛辣な書き方(同時代人にも秀秋の裏切りが卑怯と受け取られていた)がされている点が注目される。なお、秀秋の軍勢の数が1万5000余と記されている点は重要であり、この数の真偽について今後、検証する必要がある。

『舜旧記』、『言経卿記』、『中臣祐範記』は9月15日条に記載があるので、当日中に関ヶ原の戦いの結果が京都(或いは奈良)に伝わった、ということになる。しかし、田中健夫氏による大日本古記録「言経卿記 十」の解説⁽²⁰⁾によれば、『言経卿記』9月15日条の記載については「これは明らかに後日挿入した記事で、墨色も同日に書かれたものとは相違している」と指摘されている⁽²¹⁾。

大谷吉継の討死の記載は、『舜旧記』、『時慶記』、『北野社家日記』、『中臣祐範記』に見られるので、大谷吉継の討死は同時代人にとって特筆すべき事柄であったことがわかる。

石田三成の討死の記載は『北野社家日記』、『中臣祐範記』にあり、宇喜多秀家の自害の記載は『言経卿記』にあるがそれぞれ誤報である。

『義演准后日記』9月17日条には、関ヶ原の戦いの戦況に関する具体的記載はなく、同日に

義演が大坂で「美州表、破軍之由」のおおよその風聞を聞き、上洛して淀で迎えに来た者から「京方悉破軍之由」を確かに聞いた、と記されている（DB…9月17日）。このことから義演は関ヶ原の戦いの2日後に確報を得たことになるが、「破軍」と記されていることから、義演は勝利ではなく敗北と認識していたことになり、義演は豊臣公儀の立場から関ヶ原の戦いの結果をとらえていたことになり、その点は義演の政治的スタンスがわかり興味深い。

『お湯殿の上の日記』には、関ヶ原の戦い当日（9月15日）に関する記載はないが、前掲・長村祥知「京の公家・僧侶と関ヶ原合戦」では、『お湯殿の上の日記』9月15日条に、豊臣秀頼から「かつう」として、後陽成天皇のもとに黄金五枚が来たことが記載されていることから、「関ヶ原合戦とのかかわりを想定したくなる」と指摘されている。長村氏は「かつう（嘉通）」とは、陰暦六月十六日に菓子などで饗応する行事である「嘉祥（かじょう）」を指す女房言葉であり、「勝つ」に通ずることが武家に喜ばれた」と指摘している。

しかし、『お湯殿の上の日記』9月15日条における「かつう」は「かくら（神楽）」と訂正する必要がある、との指摘があるので⁽²²⁾、前掲・長村祥知「京の公家・僧侶と関ヶ原合戦」における指摘は再検討の必要があろう。

【豊臣公儀の軍勢による大津城攻撃】

大津城については7月24日の時点で宇喜多秀家に渡す、という風聞があったようである（DB…7月24日）。このことは大津城の地理的重要性を考慮して豊臣公儀が直轄化しておきたい、という意図があったのかも知れない。

その後、9月に入って大津城の城主である京極高次が家康方に寝返ったため、大津城は豊臣公儀の軍勢から攻撃を受けることになった。大津城攻撃の記載は9月3日～同月10日まで続いている（DB…9月3日～同月10日）。城攻めの方法としては、城下まで含めて放火をおこなっている（DB…9月3日、9月7日、9月8日）ほか、鉄炮を使用している。『義演准后日記』9月8日条に「大津城責、鉄放響地ヲ動ス、焼煙如霧」という記載があるのは、大津城攻撃に大量の鉄炮を使用したことを物語っている（DB…9月8日）。

大津城攻撃が終わり和睦になった月日については、9月12日とする説（『言経卿記』）、同月13日とする説（『中臣祐範記』）、同月14日とする説（『舜旧記』、『北野社家日記』、『孝亮宿禰記』）がある（DB…9月12日、9月13日、9月14日）。9月14日には大津城落城後の様子を公家の小槻孝亮は見物に向っている（DB…9月14日）。このように落城後の様子を見物することは、上述したように伏見城が落城した場合も同様であり、その点で興味深い。

和睦後、9月15日に大津城は毛利元康が受け取ったが（DB…9月15日）、翌々日の同月17日には大津城を守っていた毛利元康は退却した（DB…9月17日）。これは関ヶ原の戦いで家康方が勝利したことと関係すると思われる。その翌日の同月18日には家康方の部将である福島正則が大津城を受け取っている（DB…9月18日）。そして、同月20日には家康が大津城に入った（DB…9月20日）。このような動きを見ると、豊臣公儀の軍勢は大津城を攻撃して攻略したもの、豊臣公儀方の部将である毛利元康は大津城を受け取った翌々日には撤退を余儀なくされ、その後、家康が大津城に入城するという皮肉な結果になった。

【家康と毛利輝元の和睦に関する記載】

8月15日、後陽成天皇は「天下無事義」を仰せ出され、翌日（8月16日）、広橋兼勝（権大納言）、勧修寺光豊（参議）を大坂に遣わすことになった（DB…8月15日）。つまり、後陽成天皇が勅使としてこの2人を大坂城の秀頼に遣わして「天下無事義」を申し伝えた、ということになる。この場合の「天下無事」における「無事」とは有事の反対語であり平和（戦争のない状態）を指すと考えられるので「天下無事」とは「天下平和」という意味になる。そして、後陽成天皇が「天下

無事義」を仰せ出された、ということは秀頼に対して即時停戦を命じたという意味ではなく、家康と和睦するように打診した、という意味であろう⁽²³⁾。

その翌日(8月17日)、西洞院時慶が近衛信尹のところへ行き、「大坂ト内府間ノ口(「扱」カ)ノ義」⁽²⁴⁾について話を聞いている(DB…8月17日)。この場合、大坂(つまり豊臣公儀)と家康の間の対立軸で見ている点は重要であり、この戦いが豊臣公儀 VS 家康の戦いであることが明確にわかる。そして、後陽成天皇が大坂城の秀頼に勅使を遣わした翌日に公家の西洞院時慶と近衛信尹がこうした話し合いをしたということは、秀頼からの返答(史料上からは返答の有無や返答内容はわからないが)をもとに話をした可能性が高い。その後、9月7日にも西洞院時慶と近衛信尹は「天下扱之義」、(扱いは仲裁、調停という意味であり、この場合は和睦という意味)について話し合っている(DB…9月7日)。さらに、「天下無事之御談合」があったということ、9月9日に西洞院時慶は近衛信尹のところまで聞いている(DB…9月9日)。

こうした「天下扱之義」、「天下無事之御談合」についての進展がないまま、9月15日に関ヶ原の戦いがあり、家康方が勝利した。その3日後の9月18日には毛利輝元と家康が「同心」(同心は同意という意味)とのことであるとか(『北野社家日記』9月18日条)、家康が(やがて)上洛して「惣和与」(和与は和睦、和解という意味)になるとのことである(『時慶記』9月18日条)という記載が見られる(DB…9月18日)。さらに9月21日には、大坂(城)の毛利輝元の「アツカ(「ヒ」脱カ)」について風聞があり(『義演准后日記』9月21日条)、9月23日には家康と輝元について「大坂あつかい」になったということが言われた(『北野社家日記』9月23日条)(DB…9月21日、9月23日)。

9月25日、5人の豊臣系諸将(福島正則・黒田長政・藤堂高虎・浅野幸長・池田輝政)が大坂城西の丸を受け取り⁽²⁵⁾、毛利輝元は大坂城から退いて、大坂の木津の毛利屋敷に向った(『言経卿記』9月25日条)(DB…9月25日)。

こうした経過を見ると、関ヶ原の戦いの和睦というのは大坂城西の丸に在城していた毛利輝元と関ヶ原の戦いに勝利した家康との間で成立したのであり、通説で言われるように、関ヶ原の戦いの前日である9月14日に吉川広家と家康との間で和睦交渉が成立した、としている点には大きな疑義がある⁽²⁶⁾。

なお、吉川広家については、9月18日の時点ですでに「降参」しており、このことを義演は「比興〜」(=卑怯卑怯)と激しく非難している(『義演准后日記』9月18日条)(DB…9月18日)⁽²⁷⁾。この場合、吉川広家は和睦したのではなく降参したとしている点は注目され、吉川広家は家康と和睦したのではなく早々に降参した、というのが実態だったことを示している。つまり、9月18日の時点では、毛利家内では吉川広家以外は降参しておらず、関ヶ原の戦いでの敗北後、毛利秀元は降参せずに単に撤退してきたのであり(『義演准后日記』9月18日条)、それに対して吉川広家は早々に単独で(独断で)降参して家康方についたことを義演は非難しているのである。

9月27日には、家康が大坂城に入城して、秀頼と「和睦」した(『言経卿記』9月27日条)(DB…9月27日)。この場合、家康と秀頼が「和睦」した、としている点は重要である。このことは、この日まで家康と秀頼は敵対していた、ということを示しており、家康が敵対していたのは豊臣公儀(豊臣秀頼)であったことがわかる。つまり、関ヶ原の戦いの対立軸は、家康 VS 豊臣公儀(豊臣秀頼)であったという本質を読み取ることができる。

【小括】

以上のように、在京公家・僧侶などの日記における関ヶ原の戦い関係等の記載を見ると、豊臣公儀の軍勢による伏見城攻撃、大津城攻撃など(上述しなかったが、豊臣公儀の軍勢による丹後

田辺城〔細川幽齋の居城〕攻撃の記載もある〔DB参照〕の京都近辺における軍事動向には非常に関心が高かったことがわかるが、遙か遠くの東国における軍事動向に関する記載はほとんど見られないことがわかる。これは当時の社会状況において情報が伝達される範囲の狭さを考慮するとやむを得ないことであろう。

そのような中で、東国の軍事状況について、『義演准后日記』8月21日条に、上杉景勝・伊達政宗・最上義光・佐竹義宣（「景勝・政宗・最上^{モカミ}・佐竹」）は「一味」であり、これは「京御方」である、と記されている点は注目される。通説では、伊達政宗・最上義光は家康方とされているが、『義演准后日記』8月21日条では伊達政宗・最上義光は「京御方」つまり豊臣公儀方である、としていることは、豊臣公儀から排除されて政治的に孤立化していた8月下旬の家康の状況を考慮すると、伊達政宗・最上義光から豊臣公儀に対して、秀頼様の御意に従う旨のアプローチがあった可能性も推測でき、単なる風聞とは見なせない重要な意味を含んでいるので、今後、この記載についてさらに検討していく必要がある。

〔註〕

- (1) ただし、本稿で引用した諸史料の中で『中臣祐範記』は、奈良春日社の社司・中臣祐範の日並記であり、在京関係者の日記ではない。
- (2) 長村祥知「京の公家・僧侶と関ヶ原合戦」（図録『大関ヶ原展』、テレビ朝日・BS朝日・博報堂DYメディアパートナーズ発行、2015年、277～281頁）。
- (3) 『史料綜覧』巻13（東京大学史料編纂所編纂、財団法人東京大学出版会発行、1954年発行、1982年復刻、慶長5年7月17日条、231頁）。『大阪編年史』3巻（大阪市立中央図書館発行、1967年、慶長5年7月17日条、91頁）。
- (4) 光成準治氏がすでに指摘しているように、7月19日説は『義演准后日記』7月19日条（DB…7月19日）、及び「（慶長5年）8月朔日付下備後守他1名宛下二介書状」（『山口県史』史料編、中世4、山口県、2008年、878頁）が史料的根拠である。毛利輝元の上坂の日付に関する検討は、前掲・光成準治『関ヶ原前夜－西軍大名たちの戦い』（60～62頁）に詳しい。
- (5) 笠谷和比古『関ヶ原合戦と大坂の陣』（吉川弘文館、2007年、48～49頁）。
- (6) 伏見城が落ちないので大鉄砲を使用した（DB…7月27日）ということは、大鉄砲は鉄砲よりも城攻め（構造物の破壊）に効果があるということになる。『日本の合戦を変えた！ 鉄砲・大砲大図鑑』（洋泉社、2014年、32～33頁）には、大鉄砲（大阪城天守閣蔵）と火縄銃（国立歴史民俗博物館蔵）の比較カラー写真が掲載され、その解説も付けられている。その解説によれば、火縄銃は全長129cmであるのに対して大鉄砲は全長2.06mであり、「一般的な火縄銃と比べるとその巨大さがわかる」と記されている。このように大鉄砲は一般的な火縄銃よりも大きかったので、伏見城の構造物を破壊するうえで効果があったのであろう。
- (7) 「（慶長5年）7月29日付真田昌幸宛長束正家・増田長盛・前田玄以連署状」（米山一政編『真田家文書』上巻、長野市、1981年発行、2005年改訂、48号文書）。
- (8) 錦織勤「中世における山城築城技術の進歩について」（『鳥取大学教育学部研究報告（人文・社会科学）』46巻1号、鳥取大学教育学部、1995年）では「尾頸」（おくび）とは、城が緩やかな尾根や台地の先端に築かれた場合、その尾根・台地の付根あたりを指す言葉である」と指摘されている。そして、「尾頸というのは、中国地方の方言らしく、他の地域にはあまり見当たらないし、（後略）」としている。よって、中国地方の大大名毛利輝元の重臣である吉川広家は「中国地方の方言」である「尾頸」という言葉を使用したのであろう。なお、前掲・錦織勤「中世における山城築城技術の進歩について」では「尾頸は弱点の一つである

から、築城の際には細心の注意を払って防御施設（堀切・土塁など）が構築されるが、人工の堀切では深さに限界があり、常に攻撃の対象とされた」と指摘されている。

- (9) 「吉川広家自筆書状」(『吉川家文書別集』〈大日本古文書〉、東京帝国大学文学部史料編纂所、1932年、626号文書)。626号文書には「コノ文書ハ、慶長五年八月頃ノモノナリ、祖式長好ニ充テシモノナラン」と注記があるが、書状の内容として、まだ伏見城が落城する前の状況が記されているので、伏見城落城（8月1日）より前の7月下旬に比定すべきであろう。
- (10) 前掲「吉川広家自筆書状」(前掲『吉川家文書別集』〈大日本古文書〉、626号文書)。
- (11) 「(慶長5年)8月6日付真田昌幸宛石田三成書状」(『歴代古案』第4〈史料纂集〉、続群書類従完成会、2000年、1282号文書)。「(慶長5年)8月2日付真田昌幸宛長束正家・増田長盛・石田三成・前田玄以・毛利輝元・宇喜多秀家連署状」(前掲・米山一政編『真田家文書』上巻、54号文書)には「伏見之城在番ニ関東二千計」と記されていて伏見城籠城の人数を2000人くらい、としている。なお、前掲・米山一政編『真田家文書』上巻(54号文書)には、連署者の中に前田玄以の名前はないが、布谷陽子氏の調査により、これは活字化の段階で前田玄以の名前が欠落したものであり、真田宝物館蔵の原史料には前田玄以の名前が載っていることが確認された(布谷陽子「関ヶ原合戦と二大老・四奉行」、『史叢』77号、日本大学史学会、2007年)。また、前掲「吉川広家自筆書状」(前掲『吉川家文書別集』〈大日本古文書〉、626号文書)には「伏見之城人数五六百にて家康者抱候」と記されていて、伏見城籠城の人数を500～600人としている。しかし、後述のように、伏見城攻撃で豊臣公儀方の軍勢が討ち果たした人数は800余人であるので、伏見城籠城の人数を500～600人とする前掲「吉川広家自筆書状」の記載人数は過少すぎるように思われる。

伏見城に籠城した家康方の部将としては、鳥居元忠のほかに、松平家忠、内藤家長父子がいた(「(慶長5年)8月5日付真田昌幸・真田信之・真田信繁宛石田三成書状」(前掲・米山一政編『真田家文書』上巻、55号文書)。「(慶長5年)8月10日付真田昌幸・真田信繁宛石田三成書状」(『浅野家文書』〈大日本古文書〉、東京帝国大学、1906年、113号文書)には「^マ臥見(伏見カ)之城、家康留守居鳥居彦右衛門をはしめ七頭歟、千八百余残置候」と記されているが、この「七頭」とは7人の物頭という意味と思われる。
- (12) 「(慶長5年)8月10日付佐竹義宣宛石田三成書状」(『愛知県史』資料編13、織豊3、愛知県、2011年、939号文書)。
- (13) 「(慶長5年)8月朔日付真田昌幸宛長束正家・増田長盛連署状」(前掲・米山一政編『真田家文書』上巻、53号文書)。
- (14) 前掲「(慶長5年)8月10日付真田昌幸・真田信繁宛石田三成書状」(前掲『浅野家文書』〈大日本古文書〉、113号文書)。
- (15) 前掲「(慶長5年)8月10日付真田昌幸・真田信繁宛石田三成書状」(前掲『浅野家文書』〈大日本古文書〉、113号文書)。
- (16) 内藤昌・油浅耕三「豊臣家京都新城一武家地の建築」(『日本建築学会大会学術講演梗概集(九州)』、日本建築学会、1972年、1317～1318頁)。
- (17) 秀吉について「太閤」ではなく、「大閤」と記されている理由については、「当時の文書や日記には、すべて「大」で出てきます。『太閤記』のように、「太」の字を書くようになるのは、江戸時代に入ってからでしょうか。ですから、『豊大閤真蹟集』の書名も、「大」の字が書かれているわけです。」(染谷光廣『秀吉の手紙を読む』、吉川弘文館、2013年、201頁)という染谷光廣氏の指摘がある。
- (18) 前掲・内藤昌・油浅耕三「豊臣家京都新城一武家地の建築」。

- (19) 『時慶記』9月17日条には、関ヶ原の戦いの日付について「去十四日」(＝9月14日)と記されているが(DB…9月17日)、この日付は誤りであり9月15日が正しい。
- (20) 田中健夫氏による大日本古記録「言経卿記 十」の解説(『東京大学史料編纂所報』12号〈昭和52年・1977〉、東京大学史料編纂所、1978年、76～77頁)。
- (21) この点については、すでに前掲・長村祥知「京の公家・僧侶と関ヶ原合戦」において、前掲・田中健夫氏による大日本古記録「言経卿記 十」の解説内容が引用されている。
- (22) 御湯殿上日記研究会『お湯殿の上の日記の研究—宗教・遊芸・文芸資料索引』(続群書類従完成会、1973年、「刊本本文訂正一覧」、146頁)。
- (23) 前掲『史料綜覧』巻13の慶長5年8月16日条の綱文(247頁)では、「権大納言広橋兼勝・参議勸修寺光豊ヲ大坂ニ遣シ、豊臣秀頼ヲシテ、和ヲ講ゼシメラル」(下線引用者)としている。また、前掲『大阪編年史』3巻の慶長5年8月16日条の綱文(160頁)では、「権大納言広橋兼勝・参議勸修寺光豊ヲ大坂ニ遣シ、秀頼ニ勅シテ東西兵ヲ止メ、和ヲ講ゼシム」(下線引用者)としている。
- (24) 後述のように、『時慶卿記』9月7日条には「天下扱之義」と記されているので、□に入る文字は「扱」である可能性が高い。
- (25) 拙稿「慶長5年6月～同年9月における徳川家康の軍事行動について(その3)」(『史学論叢』42号、別府大学史学研究会、2012年)。
- (26) この点については、拙稿「関ヶ原の戦いにおける吉川広家による「御和平」成立捏造のロジック—『吉川家文書之二』〈大日本古文書〉913号～918号文書、及び、「(慶長5年)9月20日付近衛信尹宛近衛前久書状」の内容検討—」(『愛城研報告』19号、愛知中世城郭研究会、2015年)を参照。
- (27) 『義演准后日記』9月18日条では、義演は、毛利秀元については単に撤退と記している(「毛利宰相引取」)のに対して、吉川広家については降参と記し、卑怯卑怯と激しく非難している(「吉川両人(蔵人カ)於唐口降参云と、比興〜」)。

※以下、『史学論叢』46号(別府大学史学研究会、2016年)に続く。